
令和3年第1回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和3年1月7日(木) 午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場築城支所 2階第4・第5会議室
3. 出席委員 13(名)

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
出席	副会長	13番	吉留 福生
出席	委員	1番	出口 貞味
出席	委員	2番	宮野 葵
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎野 洋文
出席	委員	5番	横山 員伸
出席	委員	6番	西田 浩二
出席	委員	7番	小野 俊明
出席	委員	8番	椎葉 千亜紀
出席	委員	9番	奥本 速雄
欠席	委員	10番	後藤 聖四郎
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	吉田 俊明

4. 事務局 事務局長 鍛冶 孝広
事務局 江本 昭二郎
柴田 歩美

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第1号 農地法第3条の規程による許可申請について
- 第3 議案第2号 農地法第3条の下限面積（別段の面積）について
- 第4 報告事項
- 第5 その他

6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

令和3年 第1回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、13名です。定足数に達しています。ただいまから令和3年第1回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、3番：蛭崎委員と4番：椎野委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第2、議案第1号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。
議案第1号の1、申請人：[]さんの件について、宮野委員さんから説明をお願いします。

2番（宮野委員） この案件につきましては、椎田クリニックから北東に300mと干拓池周辺にある農地です。今回、所有者の[]在住の[]さんが[]さんに贈与し、農地管理を任せるものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第1号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第1号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第1号の2、申請人：[]さんの件について、椎葉委員さんから説明をお願いします。

8番（椎葉委員）

この案件につきましては、町立築城中学校から北東に235mと南に5m、豊前消防署西部分署から北東に170m程行った所にある農地です。今回、所有者の[]在住の[]さんが[]さんに売買し、農地管理任をせるものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長）

これより審議に入ります。

ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

「なし」

議長（蛭崎会長）

質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第1号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員

「異議なし」

議長（蛭崎会長）

異議なしと認めます。

日程第2、議案第1号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

日程第3、議案第2号

議長（蛭崎会長）

日程第3、議案第2号「農地法第3条の下限面積（別段の面積）の変更について、を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長）

事務局の説明が終わりました。

これより審議に入ります。ただいまの議案について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 空き家を購入してある程度年月が経ってから、それに附属した農地を取得する場合は当てはまるのですか。

事務局 この「空き家に付属した農地に限定した設定」は、町に登録された空き家と同時に所有者の農地を購入すること前提としたものなので、後からの農地取得の場合は当てはまりません。

議長（蛭崎会長） 他にご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第2号については、変更することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第4、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第4「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局

【 報告事項一括朗読 】

1. 農地法第18条第6項の規定による合意解約 0件
2. 農業耕作者・管理者名義変更届出 3件
3. 農地法施行規則第29条第1項届出 0件
4. 農地改良行為届出 0件

議長（蛭崎会長） ただいまの提案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和3年第1回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和 3年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

3番委員 (蛭崎 幸生 委員) :

蛭崎 幸生



署名委員

4番委員 (椎野 洋文 委員) :

椎野 洋文

